

安保法制違憲訴訟 広島の会 原告団・サポーター募集要項

安保法制違憲訴訟は、9月16日（金）提訴をめざして原告団とサポーターを募集、訴状を準備します。原告を広く募集するために記者発表を行います。

原告の訴訟代理人は、広島弁護士会所属弁護士が担当します。

1, 原告団の募集要項は次の通りです。

原告団参加受付期限：第1次募集 2016（平成28）年7月末日まで

原告団参加費用：2000円～（2000円以上については任意）

原告団年会費：2000円（ただし初年度は無料）

原告の方には、「安保法制違憲訴訟 広島の会」に加入していただきます（できるだけ多くの方に参加して頂きやすいように、2000円の参加費用としましたが、訴訟諸経費、会員への広報活動など、会の運動を支えていくためには、多額の経費がかかることが予想されます。そこで、2000円以上の参加費を任意でお支払いいただける方がいらっしゃれば、是非ご協力をお待ちしております。）。

また、訴訟の中で、幅広い方たちの多くの声を裁判所へ訴えるため、以下に示した属性に当たる方々を探しております。このような方がおられましたら、お誘いあわせの上一緒に原告団に加入していただくか、その方の情報を連絡係（杉林晴行）にご連絡ください。

記

自衛隊関係者の方／戦争体験者の方（空襲被害者、広島原爆被爆者、その他の戦争体験者）／基地周辺住民の方（海田市駐屯地、呉基地）／公共機関の労働者の方（航空労働者、船員、鉄道労働者、医療従事者）／その他（学者・教育者、宗教者、ジャーナリスト、母親等、障がい者、在日外国人、原発関係者、若者）

※上記の属性に当たらない多くの方たちの原告団への参加も、お待ちしております。

2, 原告にはなれないがご支援いただける方にサポーター会員を募集します。

サポーター会員年会費：一口2000円（一口以上のサポートも任意で受け付けます）

3, 原告団・サポーターにご参加いただける方は、別紙「原告団・サポーター参加申込書」にご記入いただき「安保法制違憲訴訟 広島の会」まで **FAX (082-245-2502)** 又は e-mail (hirokaku@c.do-up.com) してください。

振込先金融機関：郵便振込口座を開設準備中です。後日振込用紙をお送りします。

ご質問、ご意見等ございましたら、連絡係の杉林晴行へご連絡ください。

電話：090-1183-1331 FAX：082-289-4806

E-mail：sugibayashi-h@indigo.plala.or.jp

世界平和をめざすヒロシマとして、
多くの方々のご参加をお願い致します。